

3 用語解説

章	ページ	用語	説明
第1章	P3	SDGs (Sustainable Development Goals)	2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
	P4	脱炭素社会	地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間に均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進する等、環境に配慮した社会のこと。
	P4	ゼロカーボン北海道	温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地のこと。 気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを道が表明した。
第2章	P11	住宅確保要配慮者	住宅の確保に特に配慮を必要とする者。 【住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律】 低額所得者、被災者（発災3年以内）、高齢者、障がい者、子を養育している者 【省令】 外国人、中国残留邦人、児童虐待を受けた者、ハンセン病療養所入居者、DV被害者、帰国被害者、犯罪被害者、保護観察対象者、生活困窮者、東日本大震災等の大規模災害の被災者（発災3年以内） 【道の定める者（北海道賃貸住宅供給促進計画）】 海外からの引揚者、新婚世帯、原子爆弾被爆者、戦傷病者、児童養護施設退所者、LGBT、UIJターンによる転入者、要配慮者に対して必要な生活支援等を行う者
第4章	P23	セーフティネット住宅	住宅確保要配慮者の入居を受け入れることとしている賃貸住宅であって、一定の床面積や構造等を備えており、住宅確保要配慮者の入居に支障がないように配慮した住宅。住宅セーフティネット法に基づき都道府県知事（または政令市長・中核市長）が登録する。
	P23	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障がいの有無等、様々な利用者を差別しない、「すべてのひとのためのデザイン」。道においては、平成21年に「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」を定め、道内で整備される全ての公営住宅にユニバーサルデザインが導入されることを推進している。
	P23	サービス付き高齢者向け住宅	高齢者向けの賃貸住宅（又は有料老人ホーム）であって、廊下幅、段差解消、手すり設置等のバリアフリー性能を備えており、安否確認や生活相談等のサービスを提供する住宅。高齢者住まい法に基づく都道府県知事（または政令市長・中核市長）への登録制度により登録されたものだけがこの名称を使用できる。

章	ページ	用語	説明
第4章	P24	地域材	北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材。
	P27	地域優良賃貸住宅	住宅確保要配慮者を入居対象とした良質な賃貸住宅の供給促進を目的に、賃貸住宅の整備費用や家賃の助成を行う「地域優良賃貸住宅制度」に基づき供給される民間(公的)賃貸住宅。
	P29	コワーキングスペース	事業者等で共有されるオフィス環境のこと。各利用者の仕事場であるとともに、利用者同士の交流を通じて、新たなビジネスチャンスを生み出す場としても期待される。
	P31	バイオマス	バイオマスとは、生物資源(バイオ/bio)の量(マス/mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源を指す。木質・建築廃材、下水汚泥、畜産糞尿、廃油等が該当する。自動車の燃料、発電への利用等の分野が広がっている。
	P33	ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)	外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅のこと。
	P36	BIS BIS-E (Building Insulation Specialist)	BISは、住宅等の温熱環境要件に関して、高度な専門知識を持ち、正しい設計や精度の高い施工方法を指導できる技術者(主に設計者)。 BIS-Eは、断熱・気密・換気及び暖房等について高度な専門知識を持ち、制度の高い施工ができる技術者(主に施工者)。 ※上記ともに(一社)北海道建築技術協会が認定試験を行い、登録する資格者。「きた住まいる」制度では、住まいの「あたたかさ」を左右する断熱性能や気密性能を確保するために、BIS・BIS-E等の専門技術者の設計・施工への関与を求めている。
	P36	CLT(直交集成板) (Cross Laminated Timber)	ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネルのこと。鉄筋コンクリート造等と比べてコンクリートの養生期間が不要であるため、工期の短縮が期待できることや、建物の重量が軽くなり、基礎工事の簡素化が図れること等の利点がある。
	P36	DX(Digital Transformation)	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。
P36	BIM(Building Information Modeling)	コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステムのこと。	

北海道住生活基本計画

令和4年3月

編集・発行 北海道建設部住宅局住宅課
〒060-8588 北海道中央区北3条西6丁目
TEL (011)231-4111